

し、できるだけ努力されたい。

昭和三十五年十二月 日

参議院議長 松野 鶴平
内閣総理大臣 池田勇人殿

意見書案

政府買入れ米包装容器に麻袋採用の請願(第一八号、第一九号)
右の請願は政府買入れ米の包装方法については、昭和二十九年以来農民みずからの農業経営を通じ、民間で可能なかぎりの試験研究が行なわれた結果、麻袋、紙袋等を採用し、農家の好むところに従つて自由に選択できるよう農産物検査法施行規則の一部を改正する運動が行なわれてきたが、さいわい食糧庁が昭和三十年米について各包装容器ごとの長期貯蔵試験(三年間)を実施し、引続き昭和三十三年の委託精米包装については、紙袋、また余剰米には麻袋の使用を考案されたにもかかわらず、いまだに認められないことは理解に苦しむものであり、神武以来の旧態依然たる儀、かますのみに依存している現状は極めて遺憾であるから、包装作業に多くの労力を要せず、収容力、輸送力等にもすぐれた利点をもつ麻袋の使用を積極的に認め、農民が自由に選択しうる制度を確立せられたいとの趣旨であつて、内閣は、米穀の包装については、支障のない限り、麻袋及び紙袋をも使用するものとし、なお、紙袋の使用の推進に努め、しかして、麻袋及び紙袋の使用に当つては、以等薬加工品の生産者の経済等に及ぼす影響の防止に對し、できるだけ努力されたい。

昭和三十五年十二月 日

参議院議長 松野 鶴平
内閣総理大臣 池田勇人殿

審査報告書(社会労働委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの。
一、内閣に送付するを要するもの。

第三号 原爆被災者援護対策強化に関する請願
第五号 長野県に精神薄弱者援護施設設置に関する請願
第五六号 らい予防事業に関する請願
第五八号 長野県に公共職業訓練所増設に関する請願
第五九号 母子福祉資金貸付金の貸付限度額引上げに関する請願

第八八号、第一四一号 戦傷病者のための単独法制定に関する請願
第八九号 小児マヒ予防対策促進に関する請願
第一〇七号 らい療養所の医師充員対策等に関する請願
第一〇八号 国立療養所菊池恵楓園施設整備に関する請願
第一一六号 戦争犠牲者援護の立法化に関する請願
第一一五号 失業対策事業労働者の石炭手当に関する請願
第一六〇号 失業対策事業費国库補助増額に関する請願
第一六九号 国民健康保険療養給付費国库負担増額等に関する請願

第一七三号 看護婦の待遇改善に関する請願
第二〇四号 緊急失業対策法改正等に関する請願
第二〇五号 緊急就労対策事業日雇労働者の待遇改善に関する請願
第二〇六号、第二〇七号 原爆被害者救済対策に関する請願
第二一八号 国立病院等の給食費引上げに関する請願
第二三〇号 精神薄弱者対策促進に関する請願
第二五〇号 駐留軍関係離職者対策に関する請願
第二五一号 炭鉱離職者対策に関する請願
第二五二号 炭鉱離職者緊急就労対策事業費増額に関する請願

第二五三号 炭鉱離職者対策事業の拡大措置等に関する請願
右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和三十五年十二月二十日
社会労働 吉武 忠市
参議院議長 松野鶴平殿

審査報告書(建設委員会第一号)
一、議院の會議に付するを要するもの。
一、内閣に送付するを要するもの。
第五号 滋賀県野州川の直轄河川編入に関する請願
第六号 国道一六一号線の二級国道昇格に関する請願
第一六号 山形県笹谷トンネルを有料道路方式として開さくするの請願
第六五号 二級国道清水上田線の二級国道昇格に関する請願
第九九号 地方道岩手県久慈市、秋田県十和田町の二級国道指定促進に関する請願
第一三二号 住宅建設促進に関する請願
第一三八号 新道路整備五箇年計画完全成立等に関する請願
第一五七号、第一五八号 北海道における海岸侵食防止対策促進に関する請願
第一八二号 京都府京北町の風水害復旧工事に関する請願
右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和三十五年十二月二十日
建設委員長 稲浦 鹿藏
参議院議長 松野鶴平殿

審査報告書
昭和三十五年産米穀についての所得税の臨時特例に関する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。
昭和三十五年十二月二十一日

大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長 松野鶴平殿
要領書
一、委員会の決定の理由
本法律案は、昭和三十五年産米穀について、その事前売渡申込に基づいて政府に米穀を売り渡したものの所得税を軽減しようとするものであつて、適当な措置と認め

二、費用
本法施行のため、別に費用を要しない。
審査報告書
食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。
昭和三十五年十二月二十一日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長 松野鶴平殿

要領書
一、委員会の決定の理由
本法律案は、食糧管理特別会計の運営を円滑にするため、食糧証券等の限度額を法律で規定することをやめ、予算をもつて国会の議決を経ることとしようとするものであつて、適当な措置と認める。
二、費用
本法施行のため別に費用を要しないが、昭和三十五年は、食糧証券等の限度額を七百億円引き上げる必要がある。昭和三十五年特別会計予算補正(特第一号)予算補正総則第三条に、その限度額を五千億円と定めている。

外務委員長 木内 四郎
参議院議長 松野鶴平殿
要領書
一、委員会の決定の理由
この法律案は、英領ナイジェリアとベルギー領コンゴの独立にともない「在外公館の名称及び位置を定める法律」を改正して、ラゴス領事館及び在レオポルドヴィル領事館をそれぞれ大使館に昇格せしめるとともに、これに勤務すべき外務公務員の在勤俸を定めるため「在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に所要の改正を加えるもので、妥当な措置と認める。
二、費用
本法実施に要する経費として、昭和三十五年度予算に四百九万三千円を計上済である。

審査報告書
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。
昭和三十五年十二月二十一日
法務委員長 松村 秀逸
参議院議長 松野鶴平殿

要領書
一、委員会の決定の理由
本法律案は、一般の政府職員給与改定に伴い、これに対応して、裁判官の給与を改定しようとするものであつて、おおむね妥当な措置と認める。
二、費用
本法の施行に要する費用は、平年度七億一千三百九十七万円であつて、本年度三億五千六百九十八万五千円のうち、三億三千七百三十八万八千円は、本年度補正予算に拠上されている。

決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十一日
法務委員長 松村 秀逸
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、一般の政府職員給与改定に伴い、これに対応して検察官の給与を改定しようとするものであつて、おおむね妥当な措置と認める。

二、費用

本法の施行に要する費用は、平年度四億七千五百二十六万二千円であつて、本年度二億三千七百六十三万一千円のうち二億七百五十二万八千円は、本年度補正予算に掲げられている。

審査報告書

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十一日
法務委員長 松村 秀逸
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、定員外職員の処遇の改善を図るため、二箇月以内の期間を定めて雇用されている者の定数の一部を裁判官以外の裁判所の職員の員数に組み入れようとするものであつて、おおむね妥当な措置と認める。

二、費用

本法の施行により、特に新たな費用を要しない。

審査報告書

公立の中学校の校舎の新築等に要する経費についての国の負担に関する臨時措置法案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十一日

文教委員長 北 晶 教真
代理理事 北 晶 教真
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
昭和三十六年度及び昭和三十七年度の中学校の生徒急増に対処するため、生徒数の頂点に達する昭和三十七年度における校舎の予定不足坪数を基礎として、前もつて地方公共団体が校舎の新増築を行なう際には、その経費の二分の一を国庫負担することを規定したもので、委員会は妥当な措置と認めた。

二、費用

昭和三十五年度補正予算に約四十億(約十九・七万坪分)が計上されている。なお昭和三十六年度及び昭和三十七年度における国庫負担予想額は約四十六億円(約二十三万坪分)である。

審査報告書

昭和三十五年度分の地方交付税の特例に関する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
地方行政 増原 恵吉
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、国家公務員に準じて、本年十月から地方公務員の給与改定を実施するに要する経費を昭和三十五年度分の普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特例を設けることにも、追加予算により増額された地方交付税交付金三百五十七億余円のうち二百四十億円をこえる額を限度として昭和三十六年度の地方交付税の総額に加算して交付することができることとしたものである。措置はおおむね妥当なものと認める。

二、費用
追加予算により増額された地方交付税交付金三百五十七億余円は、昭和三十五年度交付税及び譲与税配付金特別会計に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由
昭和三十五年五月のチリ地震津波による災害を受けた地方公共団体の起債の特例に関する法律の一部を改正する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
地方行政 増原 恵吉
参議院議長松野鶴平殿

二、費用

本法律案は、昭和三十五年六月から十月までに発生した水害又は風水害を受けた地方公共団体に対し、チリ地震津波による災害を受けた地方公共団体におけるのと同じく、地方公共団体の減免による財政収入の不足を補うため又は災害救助対策費等の財源とするため地方債の発行について特例を設けたもので、妥当な措置と認められる。

二、費用

本法施行のため、別に費用を要しない。

審査報告書

国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、国際開発協会への加盟に伴い、同協会に対する出資の額及びその方法等について所要

の規定を設けようとするものであつて、適当な措置と認める。

二、費用

本法施行のため、昭和三十五年度一般会計予算に国際開発協会出資金として六億四百六十二万円が計上されている。

審査報告書

日本開発銀行法の一部を改正する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、日本開発銀行の貸付等の財源の確保に資するため、同行が外貨債券を発行することができるとし、その政府保証その他所要の事項を定めようとするものであつて、適当な措置と認められる。

二、費用

本法施行のため、別に費用を要しないが、昭和三十五年度一般会計予算総則第十八条第二項に百八億円の範囲で債務保証することができるよう措置が講じられている。

審査報告書

日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長松野鶴平殿

要領書

のであつて、適当な措置と認める。

二、費用

本法施行のため、昭和三十五年度特別会計予算補正(特第1号)産業投資特別会計に日本輸出入銀行への出資金百二十五億円が計上されている。

審査報告書

産業投資特別会計法の一部を改正する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、産業投資特別会計の財源に充てるため、昭和三十五年度において一般会計から所要の金額をこの会計に繰り入れようとするものであつて、適当な措置と認められる。

二、費用

本法施行のため別に費用を要しないが、昭和三十五年度一般会計予算補正(第1号)に産業投資特別会計への繰入金として百二十億円が計上されている。

審査報告書

昭和三十六年分の給与所得等に対する所得税の源泉徴収の臨時特例に関する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月二十二日
大蔵委員長 杉山 昌作
参議院議長松野鶴平殿

要領書

和三十六年度裁判所並びに法務省関

に關し、繼續して調査を行なつた。
また十月十二日の三党首立会演説会の際に生じた淺沼事件についても調査を行ない、これら人権問題に關し、法務大臣及び関係当局に對し、その諸対策について質し、これに檢討を加えるとともに、なお一そう充実した総合的対策樹立のため慎重な調査を行なつてきたが、今期閉会中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
國際情勢等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
外務委員長 木内 四郎
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
第三十六回国会は、会期が短期間であつたので会期中に調査を行なうことができなかった。
閉会中においては、委員会は閉会せず打合会を開き、第十五回國際連合總會及び日韓關係等の最近の國際情勢に関する諸問題について、外務省當局から説明を聴取し調査を行なつてきたが、未だ調査を終了するに至つていない。

調査報告書
租税及び金融等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
大藏委員長 杉山 昌作
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本調査に關して、当委員会は第三十六回国会及び閉会中、年末金融に關する件、昭和三十五年度の租税収入見込に關する件、財政投融資に關する件、及び米ドル問題と國際收支等の諸問題について、政府當局より説明を聴取し質疑を行なつた。

なお、各種調査資料の収集等を行なつたのであるが、その対象が広範多岐にわたつており調査すべき事項が多いため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
教育、文化及び學術に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
文教委員長 清澤 俊英
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会は第三十六回国会閉会中において、學校給食に関する件、教育公務員の待遇改善に関する件、文化財保護に関する件等のほか、教育、文化及び學術に関する諸問題について、文部省並びに關係当局に對し質疑を行なつたが、これらの調査は広範多岐にわたつたため、未だ結論を得るに至らなかつた。

調査報告書
社會保障制度に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
社會委員長 吉武 恵市
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
第三十六回国会閉会中において、本調査の一環として、最近発生した病院における労働争議に関する件、厚生省關係予算に関する件、助産婦対策に関する件、社會保険診療報酬に關する件、生活保護費及び療養所給食費に關する件、国立和歌山病院の閉鎖問題に關する件等について、政府當局から説明を聴取し質疑を行なつた。
右の外、關係資料を収集する等鋭

意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたつたため、結論をうるに至らなかつた。

調査報告書
労働情勢に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
社會委員長 吉武 恵市
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
第三十六回国会閉会中において、本調査の一環として、最近発生した病院における労働争議に関する件、福岡県田川郡豊州炭鉱坑内出水事件等について、政府當局から説明を聴取し、質疑を行なつた。
右の外、關係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたつたため、結論をうるに至らなかつた。

調査報告書
農林水産政策に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
農林水産委員長 藤野 繁雄
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会は、本調査に關し、第三十六回国会閉会中において、酪農振興と學校給食、さんま漁と魚粕対策、韓國のり対策等の事項について、また閉会中においては、ぶどう糖工業の育成、米穀事情、海外酪農事情等の事項について、それぞれ政府當局から説明を聞き、資料を収集する等調査に努めた。しかしながら本調査は、その対象が広汎多岐にわたつたため、結論をうるに至らなかつた。

調査報告書
經濟の自立と發展に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
商工委員長 劍木 亨弘
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会においては、第三十六回国会開会中及びこれに続く閉会中「經濟の自立と發展に関する調査」に關し、主として左の事項について政府關係者の出席を求め質疑を行ない、資料を収集整備する等鋭意調査を進めてきたが、調査の内容が広範多岐にわたつてゐるため、結論を得るに至らなかつた。

調査項目
一、総合エネルギー対策に関する件
一、電氣料金問題に関する件
一、炭鉱災害に関する件
一、発電所ダム建設に伴う補償問題に関する件

調査報告書
運輸事情等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
運輸委員長 三木與吉郎
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会は、今国会閉会中において、日本国有鐵道の運営に關する件、自動車行政に關する件及び船舶に關する件等について、運輸省及び日本国有鐵道當局から説明を聴き資料の提出を求めて調査を行なつたが、未だこの調査を終了することができなかった。

並びに電波に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
通信委員長 鈴木 恭一
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会は、第三十六回国会開会中並びに閉会中において、郵政事業、電氣通信事業、電波監理及び放送等につき鋭意調査を進めるとともに資料の収集をしてきたのであるが、本件はその対象が極めて広汎多岐にわたつてゐるため結論を得るに至らなかつた。

調査報告書
建設事業並びに建設諸計画に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十五年十二月三日
建設委員長 稻浦 鹿藏
參議院議長松野鶴平殿

経過の概要
本委員会においては、第三十六回国会開会中本件調査に關し、住宅対策に關する諸問題について、政府及び日本住宅公団、住宅金融公庫の關係者の出席を求めて調査を行ない、並びに津波対策及び住宅対策に關する諸問題について開会中と同様の關係者の出席を求めて所要の検討を加え、慎重なる調査を行なつたが、總選挙をはさむ閉会期間でもあつたため、本件調査を終了するに至つていない。

調査報告書
予算の執行状況に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十五年十二月三日

予算委員長 館 哲二
代理理事

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第三十六回国会開会中、表記の調査を行ない、且つ閉会後も継続調査を行なうことについて、議長の承認を得たが、その後衆議院が解散されたこと及び本件の対象が広範多岐にわたること等の事情により、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十五年十二月三日

決算委員長 佐藤 芳男
参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第三十六回国会並びに同国会閉会中、文部省関係予算の支出に関する件について調査した。しかし、表記の件は、その対象範囲が広範多岐にわたるので調査を終了するに至らなかった。

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

定価

一部 十五円
(但し良質紙は二十円)
(郵送料外)

発行所

東京都新宿区市谷本村町一五
大蔵省印刷局
電話九段四三二一(五) 報録